

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成 18 年 12 月 20 日

株主各位

大阪市西淀川区姫里三丁目 9 番 31 号

株式会社コンテック

代表取締役社長 漆崎 栄二郎

当社は、平成 19 年 1 月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 19 年 1 月 4 日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上